

会議の名称	全 員 協 議 会	開催月日・令和5年5月12日 開会時間・午前・午後9時02分 閉会時間・午前・午後9時45分
出席者	河崎 周平 安藤 誠 後藤 徹 佐藤 健 南谷 清司 栗津 明 原 一郎 安井 智子 川柳 雅裕 野口 佳宏 後藤 國弘 堀 隆和 藤川 貴雄 豊島 保夫 南谷 佳寛 花村 隆 山田 紘治 近藤 伸二	
欠席者		
オブザーバー		
傍聴者		
説明のために出席した者	堀議会事務局長 藤井議会総務課長 大下議会総務課課長補佐 中村議会総務課主任 近藤議会総務課主事	
協議事項	<p style="text-align: center;">協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 議席について ○ 本会議の進行順序について ○ その他 	

【開会＝午前9時02分】

議会事務局長

最初に、ホームページ等で公開しております議員名簿の案になりますが、そちらの方をお配りしております。それぞれご確認いただき、訂正などがありましたら訂正内容を記入いただき、返却願います。決定後の議席番号順にし、改めて配布し、公開させていただきますのでご了承をお願いいたします。

次に、2期以上の議員さんのお手元に、各種委員の辞任願いがありますので、今日の日付とご署名をお願いいたします。なお、鉛筆でバツ印をしてある日付につきましては記入する必要はございません。押印についてはお預かりしている印鑑を押させていただきますのでご了承願います。

申し遅れましたが、わたくし、議会事務局長の堀でございます。選挙後で議長が選出されておられませんので、私が全員協議会の進行をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

最初にお断りをいたします。本日の席順は本会議場の席順を決めるくじ引きを行います関係上、当選回数ごとに届け出順にお並びいただきましたのでご了承願います。

はじめに、事務局の職員を紹介させていただきます。次長兼議会総務課長、藤井佳代子です。

議会総務課長

藤井です。よろしくお願いいたします。

議会事務局長

課長補佐の大下洋司です。

議会総務課課長
補佐

よろしくお願いいたします。

議会事務局長

主任の中村秀明です。

議会総務課主任

よろしくお願いいたします。

議会事務局長

主事の近藤美佐子です。

議会総務課主事

よろしくお願いいたします。

議会事務局長

どうぞよろしくお願いいたします。
新議員さんのお手元には議員バッジと議員手帳をお配りしておりますのでご確認をお願いいたします。なお、2期以

	上の皆さんで、自費でバッジ購入を希望される方はお手元のチラシをご覧ください、事務局までお申し出ください。
近藤議員	昨日もお話したんだけど、それは誰が決められたの。今まで全員にバッジ配っていたでしょ、初議会の時に、なんで勝手に変えたの。
議会事務局長	勝手というか、経費削減の関係上、予算の中に入らなかった。
近藤議員	議長に相談されたの。
議会事務局長	特には。
近藤議員	それなら誰が決めたの。
議会事務局長	決めたというか、経費削減で査定の関係で。
近藤議員	勝手に決めたらあかんでしょう。
議会事務局長	希望があれば購入しますので。
近藤議員	そういうことじゃなくて、勝手に決めたらあかん、そんなことを。なんでそんな決める権限あるの、そういうことを。そういう時には必ず議長に相談しないと。前議長に相談されましたか。
議会事務局長	していません。
近藤議員	局長の判断で勝手にやったの。
議会事務局長	そうです。経費削減のために。
近藤議員	それはいかん。他の人の意見も聞いてください。経費削減でそのことを局長がやれるの。細かい話だけど。我々は4月29日にたまたま継続してきたけど、新人ですよ、そういう解釈ですよ。たまたま何回か当選してきているけど、いかがですか。全てそういうことやられると困る、局長が。細かい話に突っ込んで申し訳ないけど。
山田議員	近藤議員の言われるとおりでと思いますよ。今まで全部1期1期で、とりあえず任期が終わっているんですよ。そ

れで選挙で改選されてきているわけですから、いくら10期やっつていようと、期数は10期でも、4年4年の区切りがあって、今までは必ず議員バッジは新しいのをいただいて、失わしたりした議員さんにおいては自費でお買いになってもいいんですけど、ぜひこれは全員に配布していただくことを望むし、しないといけないと思います。

議会事務局長

それでは、公費で購入して交付するというかたちでよろしいですか。

(「お願いします」と呼ぶものあり。)

栗津議員

買う、買わん以前の問題で、全てこういうことは議会なんですから、議会で決めてやると、これからどんなことでも議会は議会のルールがある、私もよく言われた。議会で決めて、議会で相談して、それから買う、買わんを決めないといかん。そういうことを徹底してください。事務局はあくまでも議員の立場で考えていただかないといかんということです。

議会事務局長

わかりました。それでは、進めさせていただきます。

最初に議席についてご説明いたします。お手元にお配りしました通り、本会議場における議席は議長席から傍聴席に向かって上から2列目、左端の席を1番としまして、右へ2番、3番同様に上の列、左端から10番、11番と続き、18番まで番号を付しております。

近藤議員

局長すみません、公費で買うことでいいの。

議会事務局長

はい。

この議席の決め方でございますが、申し合わせにより当選回数少ない議員さんを1番とし、以後、順次当選回数の順に指定していきます。同一当選回数の議員さんが2人以上のときはくじで決めることになっております。今回ですと、初当選の方から5期目の方が2人以上おみえになりますので、それぞれ期ごとにくじを引いていただきます。最初にくじを引く順番を決めるくじ、青色のくじでございますが、引いていただきます。青色のくじの次に赤いくじを引いていただきます。引いていただいた赤いくじの番号を仮議席とさせていただきます。つまり、2回目の赤色のくじの番号が議席の番号となりますのでよろしく願いいたします。それではこれから、1期目の方から順にくじ

<p>議会事務局長</p>	<p>引きを行っていただきます。お呼びしましたら担当職員のいる前の机の方へお並びいただきたいと思います。それでは、1期目の議員さん、前の方へお願いいたします。</p> <p>(くじ引き)</p> <p>それでは、2期目の方、前の方へお願いいたします。</p>
<p>議会事務局長</p>	<p>(くじ引き)</p> <p>続きまして、3期目の方、前の方へお願いいたします。</p> <p>(くじ引き)</p>
<p>議会事務局長</p>	<p>続きまして、4期目の方、前の方へお願いいたします。</p> <p>(くじ引き)</p>
<p>議会事務局長</p>	<p>続きまして、5期目の方、前の方へお願いいたします。</p> <p>(くじ引き)</p>
<p>議会事務局長</p>	<p>くじの結果をこれから発表させていただきますが、一覧表の方を作成しておりますので少々お時間をいただきますようお願いいたします。</p> <p>それでは、議席番号とお名前を発表させていただきます。1番 河崎周平議員、2番 安藤誠議員、3番 後藤徹議員、4番 佐藤健議員、5番 南谷清司議員、6番 栗津明議員、7番 原一郎議員、8番 安井智子議員、9番 川柳雅裕議員、10番 野口佳宏議員、11番 後藤國弘議員、12番 堀隆和議員、13番 藤川貴雄議員、14番 豊島保夫議員、15番 南谷佳寛議員、16番 花村隆議員、17番 山田紘治議員、18番 近藤伸二議員。以上が議席番号でございます。</p> <p>続きまして、本会議の進め方についてご説明させていただきます。まず、議場に入場していただきますと、ただいま決定しました順番で議席に番号と名前が表示してありますので、その席にご着席願います。今臨時会は選挙後最初の議会であります。地方自治法の規定により、議長選挙までは議場に出席の年長議員さんが臨時議長の職務を行うこととされております。このため、初めは臨時議長により議会が開会されます。</p>

続いて、市長からの挨拶があり、副市長以下、各部局長から自己紹介があります。次に議員さんから順に自己紹介をお願いすることになります。過去の例に倣い、自席で起立し、氏名だけの紹介をお願いしたいと思います。その後、議長選挙となりますが、これは法令に準拠して行われます。なお、例年ですと選挙は単記無記名式の投票で行い、記入後、1番議員さんから順に演台にあります投票箱の方に投票用紙を入れていただきます。議長が選出されると、臨時議長と交代され、以降は新議長が議事を進めることとなります。新議長に交代しますと、最初に議席の指定を行います。これは先に臨時議長において指定された仮議席がそのまま議席として指定されます。

続きまして、会議録署名議員として1番議員の河崎周平議員さんと2番議員の安藤誠議員さんが指名されます。これは本会議のときに順番で署名議員になっていただくというものでございます。

次に、今臨時会の会期の決定でございますが、今臨時会の会期は本日1日間とすることよろしいでしょうか。

(異議なし)

議会事務局長

ご異議もございませんので、今臨時会の会期は本日1日間ということを進めさせていただきます。正式には議場の方で会期の決定をいたします。会期が決まりましたら、次に副議長の選挙を議長選挙と同様の選挙を行っていただくこととなります。副議長が決まりましたら、本会議を休憩していただき、休憩中に全員協議会を開催していただくこととなります。全員協議会では従来設置されていた特別委員会の設置について協議をする他、各常任委員会、議会運営委員会における閉会中の継続審査の関係などについて確認をしていただきます。さらには議員互助会関係の確認も併せて行っていただくこととなります。全員協議会はこの第1委員会室に集まっていただくということですのでよろしくお願いいたします。

全員協議会終了後、議場で本会議を再開していただき、常任委員会や議会運営委員会、土地開発公社など、議会役員の選任を行っていただきます。会議規則上、選任は議長の指名によります。休憩を挟み、委員の一覧表を配布することとなります。

選任後は再び休憩となり、休憩中に各委員会を開催し、正副委員長の互選、閉会中の継続審査について協議をしていただきます。

その後、市長提出案件の審議を願うこととなります。なお、提出案件につきましては委員会付託を省略し、本日採決まで進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。なお、議長さんが決まるまでに報道関係などから議場内の写真撮影の申し出がありましたら、これを許可していただきたいと思いますので、よろしくご了承をお願いします。議長さんが決まりましたら、改めて許可宣言を本会議場で行っていただきます。また、従来から初議会の全員協議会において議員委員役員の任期について申し合わせを行っていただいております。内容は正副議長さんをはじめ、その他議会役員の任期は法令等に定めがありますが、議員の申し合わせにより、任期は1年とし、1年後、従来の通り辞表を提出していただくことでよろしいでしょうか。

(異議なし)

議会事務局長

では、そのようによろしく願いいたします。以上が本会議進行順序の概要でございます。よろしくお願いいたします。

次に、事務局の方から事務連絡をいたします。まず、本日昼食を注文された方につきましては、議員控え室の方に準備いたしますので、よろしくお願いいたします。

続いて、その他の1番目になりますが、本会議終了後、大体午後3時ぐらいを予定しておりますが、記念写真の撮影を行います。こちらの第1委員会室にご参集願います。市長をはじめ、部局長も一緒に撮影に参加します。ご案内させていただきましたが、ノーネクタイの通年実施をしており、議場を含め、会議室はノーネクタイでも構わないことになっておりますが、記念写真のときは着用をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、2番目でございますが、従来から加入されております全国市議会議長会の団体定期保険についてでございます。これは5月1日が切り替え日となっておりますので、引き続きご加入いただくということで手続きをさせていただきますので、ご了承をお願いします。

それから3番目、議員互助会でございますが、議員互助会につきましては、2期以上の議員の皆さんのお手元には令和4年度の収支計算書を配布させていただきました。収入金額は27万6448円に對しまして、支出金額が5万7380円でございますので、21万9068円の残額となりました。このため、おひとり1万2170円の返還

となりますが、先ほど申し上げました団体定期保険の保険料が1440円と、今後社会福祉協議会の会費等の支出も見込まれておりますことから、合わせて2000円を議員互助会の精算金の方から差し引かせていただきましたので、差し引き後の返還金は1万170円となっております。よろしく願いいたします。なお、新議員さんについては既に現金で2000円をいただいておりますのでご了承承お願いいたします。

次に4番目でございますが、執行部などから提出される資料等で急を要しないものについては、議員控え室に設置してあります連絡用のレターケースの方にお入れしますので、適宜ご確認をいただいておりますようお願いいたします。

それから5番目でございますが、各議員さんの皆さんの市役所への出退表示につきましては、4階の事務局受付に設置してあります出退表示機のタッチパネルで各自点滅をさせていただきたいと思っております。議席番号が決まる前でしたので、現在は調整中ということで紙が貼ってありましたが、設定後、使用できるようにいたしますのでよろしくお願いいたします。

6番目、最後でございますが、各議員さんの印鑑を事務局で保管、預からせていただいておりますが、この関係でお願いしたいことがございます。各課などに提出される書類への押印については、議員さん本人からの連絡、承諾がない限り、私どもは押しませないので、必ず議員さん本人から事務局の方に連絡していただきたいと思います。なお、署名につきましては自署にてお願いいたします。

以上がこの全員協議会で私どもからのお願い、初議会の関係で皆様方にお知らせする事項でございます。

これで全員協議会の方を終了させていただきます。なお、これから議場の準備をいたしますので、準備ができるまでしばらく議員控え室かこちらでお待ち願いたいと思っております。よろしく願いいたします。

豊島議員

局長から今許可をいただきましたので、時間ございませんが、この場を借りまして、一言発言をさせていただきたいと思っております。

先の市議会議員選挙の選挙公報におきまして、記載いたしました事項に誤りがあるとの報道がなされました。この報道の内容についてはその通りであり、所持していたとされる資格の名称について認識が誤っておりました。有権者の皆様には大変申し訳なく、謝罪をさせていただいております。

ところであります。また、私は羽島市役所に入庁後、福祉部署、そして教育部署で勤務をしてまいりましたが、社会教育主事、社会福祉主事として職務にあたりおりました。その後、現場を離れ、退職後もこれらの職名などを使っての仕事をしておりませんが、市議会議員として力を入れ、取り組んでまいりましたところ、福祉の充実、教育の充実を目指すことに変わりはありません。この分野の方々と連携を図っていききたいというのを述べたかったこととございます。なお、有権者の皆様、市議会議員の皆様にはご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。諸先輩方のご指導を賜りまして、市議会議員としての職務を全力を挙げて、市民の福祉向上のために尽くしてまいりたいと思います。今後ともご指導をよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

川柳議員

先ほど近藤議員からのご意見で、議員章の話がありまして、私も最もというふうに思いますが、私の場合ですが、本当にいないという人がもしいた場合、辞退ということをお許し願えませんか。ご意見あれば伺います。私は縁起を担ぎたいので、次回も同じものを使いたいというふうに思っています。要は経費削減ということで、私達のいわゆる会議なしに決められたことは私も遺憾だというふうに思いますが、本当にいない人も中にはいるかもしれませんので、そういう人のための任意といえますか。

藤川議員

今の川柳議員のご趣旨は、まず希望を募ってはどうかという、その上で購入してはどうかというご意見でしょうか。局長において、まず希望を募るといって、1段階プロセスを踏んでいただいても何ら差し支えないと思います。

議会事務局長

では、そのような形で議員バッジの希望の方を後ほど聞きたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

近藤議員

それは後で個人が判断されることであって、我々議員になったらこうですよという、そういう備品ということはないんですけど、当然もらうべきものであって、希望どうのこのやった方が問題だよ。

南谷清司議員

ちょっと発言をさせていただきたいと思います。先ほど豊島議員から非常に重大なご説明があったわけなんですけど、選挙公報に関わることで、個人の名刺とかチラ

シとか、それは個人の責任で判断されればいいと思うんですけど、選挙公報に関わることとなると、なかなか事は重大なことで、市民からの反応、あるいは問い合わせ等も私のところにはかなり来ておる状況でございます。羽島市議会議員政治倫理要綱というのが制定されておまして、そこに羽島市議会議員政治倫理審査会規程というのがございます。ここにはいわゆる政治活動、あるいは選挙に関して、政治倫理にもとることをしないと、もしもそういうことがあったら、審査会を設置し、議会として説明責任を果たしていこうと、そのような規定がされているわけでございます。これが羽島市議会としての申し合わせ事項としてあるわけですので、選挙公報に関わる、選挙の一番の根幹に関わることですので、議会として政治倫理審査会を設置して、そこで事実関係あるいは事情をしっかりとご本人から聞き取って、議会としての説明責任を果たしていくということをしていくべきではないかなと、そのように考えておりますので、この設置は誰がどこで設置するかというのは規定には明文化されておりませんが、おそらく慣例で、この方法で順番に決めていくんだということはあると思いますので、その手順に従って検討し、議会として適切な判断をしていくべきではないかなと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

藤川議員

今そういったお話もございまして、申し合わせ事項もございまして、申し合わせに沿って、適切に議会としての対応も図っていくべきだと考えます。以上です。

近藤議員

さっきのバッジの話ですけれども、今回は全員に配布していただいて、それからきちっとした場で、この全協もきちっとした場ですけれど、もう一度改めて、希望をとるとかそういうことは次の期から、4年先になりますけれど、そういった形でぜひお願いしたいと思います。

山田議員

議員のバッジの関係なんですけれども、これはやはりきちっと決めていかんと、個々のご意見を聞いてうんぬんと言っていると、なかなか決まりませんし、ですから、今までずっと、これでどれだけ改選があったかわかりませんが、今までにこういう例があったのかどうか、その辺を調査の上ですね、私、5期やらせてもらったけど、毎回あって、5期目のときにこう問題が起きたんですが、やはりこれは、新しくスタートを切っとるわけですから、新しく、とにかくそういうものも貸与するべきだと私は思うんで

<p>議会事務局長</p>	<p>すけれども、一つ、その辺はきちっと協議していただきたいと思います。</p> <p>それでは、正式に議長さんが決まってから協議をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>山田議員</p>	<p>議長が決まってからの話ではないですよ、本当は。議長が決めるとかそういうことじゃないですよ、この問題は。だから、今まで通り、先ほど近藤議員も申し上げましたが、今回までは例年通り行って、次回については、また協議していただくというようなことでいいかと私は思います。</p>
<p>藤川議員</p>	<p>そういうお考えもあるし、こういう考えもあるし、双方のお考えがあるので、今この場でというよりは、ちゃんと話し合っただけで決めましょう。</p>
<p>近藤議員</p>	<p>だから、最初のスタートが、局長さんが勝手に判断したというんですよ。細かい話だけど、それがおかしいと言っている、私は。やっていたことが、急に経費削減で、独断で決められたことがいかんということだよ。そういうことですよ。そういうことを、他のことも全部そうするとだめだから、最低でも時の議長にきちっと相談して、こういうこともそのときに相談して、議長だいたい判断できないから、普通大体相談しますよ、議員に。そういうことが全くやられてないからだめだということですよ。</p>
<p>藤川議員</p>	<p>その後の対応について、山田議員からお話があったんですけど、その後の対応をどうしましょうかという中で、川柳議員から希望をとってはどうかと、中には今までのを使いたいという方もいらっしゃるのではないかとこのところでご意見がありましたので、双方ご意見がある中で、しかるべき場で、全員で話し合っただけでいいからどうでしょうかという、そういった意見でございます。</p>
<p>山田議員</p>	<p>ちょっと考え方が違うんですよ。まず、今日がスタートですから、今日決めないかん、新しい方にお渡しされるときに。やはり先ほど来、一応渡すということでした。そこで川柳議員からそういう申し出があって、またこれが議論になっているわけですがけれども、これは、今回はやはり全員にまず渡して、それで次回の選挙、4年後までにどうしたらいいかということを考えられればいいんじゃないか</p>

議会事務局長	など私は思います。 わかりました。公費で購入いたします。以上です。 <p style="text-align: right;">【閉会＝午前 9 時 4 5 分】</p>
--------	---